破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６８２号
大阪府岸和田市土生町1472番地の１
債務者　株式会社すしん坊フーズ
代表者代表取締役　西田　　智
１　決定年月日時　平成23年９月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新宅　正人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後３時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第６７５号
兵庫県尼崎市立花町１丁目23番１号
債務者　株式会社インテリアタカザワ
代表者代表取締役　高澤　義雄
１　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立友季世
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第８９３号
さいたま市西区大字佐知川702番地　ＳＴＲＥＡＭ205、前住所さいたま市西区大字佐知川815番地６
債務者　亡牛田哲也相続財産
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午前11時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１００７号
最後の住所大阪府松原市新堂３丁目９番25号
債務者　被相続人岡田隆志こと　岡田隆志相続財産
１　決定年月日時　平成23年８月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関川　正則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第６２８号
大阪府泉大津市なぎさ町３番１―807号、前住所大阪府泉大津市二田町２丁目12番34号オークビル302号室
債務者　有限会社夢産貴工房
代表者取締役　田中　　悟
１　決定年月日時　平成23年９月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第６５６号
大阪府和泉市黒鳥町123番地の１
債務者　芳野ニット株式会社
代表者代表取締役　芳野　勝行
１　決定年月日時　平成23年９月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　真朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第６６７号
兵庫県尼崎市尾浜町１丁目２番１号
債務者　カコ株式会社
代表者代表取締役　堂山　和子
１　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阪田　健夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１５５５号
札幌市中央区南４条西６丁目８番３号
債務者　株式会社なかのや
代表者代表取締役　中野　宏昌
１　決定年月日時　平成23年９月１日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３９９号
金沢市寺中町ロ65番１号
債務者　株式会社江川クリーニング総本店
代表者代表取締役　江川　喜洋
１　決定年月日時　平成23年９月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　樋詰　哲朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前10時30分
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１７３号
三重県鈴鹿市江島町202　鈴鹿ハウジングセンター内、商業登記簿上の本店所在地三重県鈴鹿市算所３丁目９番50号
債務者　ネオ株式会社
代表者代表取締役　藤田　和三
１　決定年月日時　平成23年９月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午前10時
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１４４８号
東京都墨田区石原３丁目33番２号
債務者　有限会社マックスフィールド
代表者代表取締役　松崎　和明
１　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡部　晶子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２２９７号
東京都大田区大森北１丁目26番11―401号
債務者　有限会社オーエムティー
代表者取締役　向達　順康
１　決定年月日時　平成23年９月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　武洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２６４号
兵庫県明石市大久保町西島661番地の１
債務者　有限会社かつなみ
代表者代表取締役　筧　　勝美
１　決定年月日時　平成23年９月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山　稔規
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午後１時40分
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第３７４号
大分県津久見市大字長目２の1305番地
債務者　有限会社豊後水産
代表者代表取締役　五十川文夫
１　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平山　秀生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午後２時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第４６５号
岐阜県羽島郡笠松町無動寺２番地２
債務者　株式会社くるま買取くん
代表者代表取締役　棚橋　浩幸
１　決定年月日時　平成23年９月２日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉村　公一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月９日午前10時15分
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第７８１号
仙台市宮城野区岩切字台屋敷10番地の１
債務者　有限会社やまさ給食センター
代表者取締役　中越　顕雄
１　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　弘樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２６１号
茨城県龍ケ崎市若柴町3014番地８
債務者　株式会社ロジスティック・ハイウェイ
代表者代表取締役　髙西　秀志
１　決定年月日時　平成23年９月２日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松沼　和弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前11時30分
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２３年（フ）第３０６号
愛知県稲沢市平和町西光坊大門南1063番地７
債務者　株式会社かわぎし
代表者代表取締役　川岸　　進
１　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　絵里
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午後２時
名古屋地方裁判所一宮支部